

四半期報告書

(第162期第1四半期)

自 平成26年4月1日
至 平成26年6月30日

株式会社
神戸製鋼所

E 0 1 2 3 1

第162期 第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

四 半 期 報 告 書

1. 本書は、四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成26年8月4日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社神戸製鋼所

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	9
1 株式等の状況	9
(1)株式の総数等	9
(2)新株予約権等の状況	9
(3)行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4)ライツプランの内容	9
(5)発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6)大株主の状況	9
(7)議決権の状況	10
2 役員の状況	10
第4 経理の状況	11
1 四半期連結財務諸表	12
(1)四半期連結貸借対照表	12
(2)四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	14
四半期連結損益計算書	14
四半期連結包括利益計算書	15
2 その他	19
第二部 提出会社の保証会社等の情報	20

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月4日
【四半期会計期間】	第162期第1四半期（自 平成26年4月1日至 平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社 神戸製鋼所
【英訳名】	Kobe Steel, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川崎 博也
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜海岸通2丁目2番4号
【電話番号】	078（261）5182
【事務連絡者氏名】	経理部次長 藤田 健太郎
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区脇浜海岸通2丁目2番4号
【電話番号】	078（261）5182
【事務連絡者氏名】	経理部次長 藤田 健太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第161期 第1四半期 連結累計期間	第162期 第1四半期 連結累計期間	第161期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	418,619	444,790	1,824,698
経常利益 (百万円)	17,125	21,583	85,044
四半期(当期)純利益 (百万円)	18,721	22,943	70,191
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	22,557	29,574	99,288
純資産額 (百万円)	589,280	754,378	734,679
総資産額 (百万円)	2,230,357	2,251,363	2,288,636
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	6.23	6.31	22.62
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.8	30.6	29.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結累計期間において、当社が保有していた京セラメディカル(株)の株式を全部譲渡し、持分法適用関連会社から除外しました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間の我が国経済は、消費増税に伴う駆け込み需要の反動影響がみられたものの、政府の各種経済対策などを背景に、企業収益の改善や設備投資の増加、公共投資が引き続き高水準で推移するなど、景気は総じて回復基調が継続しました。海外では、米国においては緩やかながら景気回復基調が継続しましたが、欧州においては引き続き景気は低調に推移し、中国及び東南アジアにおいても、景気の減速基調が継続しました。

このような経済環境のもと、当社グループにおいては、鋼材の販売数量は、消費増税に伴う駆け込み需要の反動により、自動車向けの需要が減少したことや、当社加古川製鉄所における生産トラブルの影響などから、前年同期を下回りました。アルミ圧延品の販売数量は、飲料用缶材の輸出の拡販に取り組んだことや、エアコン向けの需要が堅調に推移したことなどから、前年同期を上回りました。銅圧延品の販売数量は、銅板条においては自動車用端子や半導体、銅管においてはエアコン向けの需要が堅調に推移したことなどから、前年同期を上回りました。油圧ショベルの販売台数は、国内及び東南アジアにおいては減少したものの、中国及び再進出を果たし拡販が順調に進捗している欧米においては増加したことから、前年同期を上回りました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ261億円増収の4,447億円となり、営業利益は、前年同期に比べ86億円増益の279億円、経常利益は、前年同期に比べ44億円増益の215億円、四半期純利益は、前年同期に比べ42億円増益の229億円となりました。

当第1四半期連結累計期間のセグメント毎の状況は以下のとおりであります。

[鉄鋼事業部門]

鋼材については、消費増税に伴う駆け込み需要の反動により、自動車向けの需要が減少したことや、当社加古川製鉄所における生産トラブルの影響などから、販売数量は、前年同期を下回りました。また、販売価格は、一部を除いて価格交渉が未決着であり、期末に向けて上昇した前年度末の水準で推移したことから、前年同期を上回りました。

鋳鍛鋼品の売上高は、前年同期並となりました。また、チタン製品の売上高は、需要が低調に推移した前年同期と比べると上回りました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同期並の1,867億円となりましたが、経常利益は、収益を押し上げていた在庫評価影響の剥落もあり、前年同期に比べ21億円減益の31億円となりました。

[溶接事業部門]

溶接材料の販売数量は、国内において造船向けの需要が回復基調にあったことや、建築向けの需要が堅調に推移したことから、前年同期を上回りました。また、溶接システムの売上高についても、国内建築向けの需要が堅調に推移したことから、前年同期を上回りました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同期比11.3%増の227億円となり、経常利益は、前年同期に比べ9億円増益の21億円となりました。

[アルミ・銅事業部門]

アルミ圧延品の販売数量は、飲料用缶材の輸出の拡販に取り組んだことや、エアコン向けの需要が堅調に推移したことなどから、前年同期を上回りました。アルミ鋳鍛造品の売上高は、海外における自動車向けの需要が堅調に推移したことなどから、前年同期を上回りました。

銅圧延品の販売数量は、銅板条においては自動車用端子や半導体、銅管においてはエアコン向けの需要が堅調に推移したことなどから、前年同期を上回りました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同期比13.1%増の818億円となりましたが、経常利益は、エネルギーコストの上昇や在庫評価影響の悪化などもあり、前年同期に比べ16億円減益の36億円となりました。

[機械事業部門]

海外を中心に石油精製・石油化学業界向けの圧縮機の需要は引き続き堅調に推移したことから、当第1四半期連結累計期間の受注高は、前年同期比14.7%増の360億円となり、当第1四半期連結累計期間末の受注残高は、1,366億円となりました。

また、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比16.9%増の369億円となり、経常利益は、前年同期に比べ9億円増益の19億円となりました。

[エンジニアリング事業部門]

当第1四半期連結累計期間の受注高は、国内向け保守、維持管理業務を中心に受注を積み上げたものの、大型案件などの受注には至らず、前年同期比9.8%減の48億円となり、当第1四半期連結累計期間末の受注残高は、803億円となりました。

また、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比19.0%減の86億円となり、経常損益は、前年同期に比べ6億円減益の4億円の損失となりました。

[神鋼環境ソリューション]

当第1四半期連結累計期間の受注高は、アフターサービス分野での受注量が増加したこともあり、前年同期比24.4%増の292億円となり、当第1四半期連結累計期間末の受注残高は、644億円となりました。

また、当第1四半期連結累計期間の売上高は、大型廃棄物処理案件などの売上計上があった前年同期と比べると、13.8%減の120億円となりましたが、経常損益は、アフターサービス分野での収益向上などもあり、前年同期に比べ2億円増益の0億円（65百万円）の利益となりました。

[コベルコ建機]

油圧ショベルの販売台数は、排ガス規制、消費増税に伴う駆け込み需要の反動影響がみられた国内、政情不安のあった東南アジアにおいては減少したものの、中国及び再進出を果たし拡販が順調に進捗している欧米においては増加したことから、前年同期を上回りました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比8.9%増の812億円となり、経常利益は、前年同期に比べ46億円増益の75億円となりました。

[コベルコクレーン]

クローラクレーンの販売台数は、国内においては公共投資の増加などを背景に引き続き需要が高水準で推移したことから増加し、海外においても、需要が堅調に推移したアジア向けなどで増加したことから、前年同期を上回りました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比46.6%増の169億円となり、経常利益は、前年同期に比べ8億円増益の17億円となりました。

[その他]

神鋼不動産（株）においては、賃貸事業は堅調に推移したものの、分譲事業においては引渡戸数が減少しました。（株）コベルコ科研においては、試験研究事業において、自動車関連を中心に需要が堅調に推移しました。

以上の状況から、その他の事業全体の当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期並の143億円となり、経常利益は、前年同期に比べ0億円（48百万円）増益の9億円となりました。

(注) 売上高・受注高には消費税等は含まれておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（「会社支配に関する基本方針」）は以下のとおりあります。

1. 基本方針の内容

当社は上場会社として、株式の自由な取引のなかで、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する形であれば、支配権の移動を伴う大規模な株式買付行為であっても、当然是認められるべきであると考えております。

しかしながら、一方、昨今のわが国の資本市場においては、株主・投資家などに十分な情報開示が行なわれる事なく、突如として株式等の大規模買付けが行なわれる事例が少なからず見受けられます。こうした大規模な株式買付行為および提案の中には、当社に回復し難い損害をもたらすおそれのあるものと想定されます。このような行為は、いずれも当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を著しく損なうおそれのあるものです。

特に、当社は素材関連や機械関連など様々な事業を行なっており、事業の裾野が広い分、多様なステークホルダーや、様々な事業により生み出されるシナジーが存在しますが、これら全てが当社独自の企業価値の源泉であると考えております。そして、これらのステークホルダーとの関係および事業間のシナジーについて十分な理解のない大規模買付者が当社の財務および事業の方針の決定を支配した場合には、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益が毀損される可能性もあります。したがって、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を向上させる上で必要不可欠な、当社の経営理念、企業価値を生み出す源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係などを十分に理解し、その結果として当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。これに反して、上述のような大規模な株式買付行為および提案を行なう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社をとりまく事業環境をみると、国際的な競争激化の中、企業買収は依然として活発な状況にあり、当社の経営方針に影響を与えるような当社株式の大規模な買付行為が将来行なわれる可能性は否定できません。

一方、こうした大規模買付行為の際に利用される公開買付制度については、少なくとも現在の制度に基づく限り、株主が大規模買付行為の是非を判断するための情報と検討期間が十分に確保できない場合もありえるといわざるをえません。

すなわち、国内外で行なわれている大型のM&A案件を見ると、友好的に行なわれる場合であっても、合意に至るまでに半年を超えて交渉を行なう事例も少なくありません。企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するためには、経営陣との事前の合意無く行なわれる大規模買付行為においても、友好的に行なわれるのと同等の情報開示と評価検討期間が確保することが必要であり、これを確保するための手続きが、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者を株主が選ぶにあたって必要であると当社は考えます。

以上を考慮した結果、当社といたしましては、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供することを大規模買付者に求め、株主の皆様および当社取締役会のための一定の検討評価期間が経過した後にのみ当該大規模買付行為を開始するというルールを設定する必要があると考えております。

2. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

(1) 「中長期経営ビジョン」による企業価値向上への取組み

当社グループは、平成22年4月に神戸製鋼グループ「中長期経営ビジョン『KOBELCO VISION “G”』」を策定し、現在、この実現に向け取り組んでおります。

「中長期経営ビジョン『KOBELCO VISION “G”』」とは、多様な素材系、機械系のビジネスで培った神戸製鋼グループならではの知識・技術をさらに融合することにより、

- ・グローバル市場において存在感のある企業グループ
- ・安定収益体质と強固な財務基盤を備え持つ企業グループ
- ・株主・取引先・従業員・社会と共に成長する企業グループ

の3つを5年～10年後の神戸製鋼グループ像として目指すものです。当社グループは、安全・コンプライアンスへの取組みを徹底した上で、以下の基本方針の下、様々な事業を展開しております。

- 『KOBELCO VISION “G”』の基本方針
- (i) オンリーワンの徹底的な追求
 - (ii) 「ものづくり力」の更なる強化
 - (iii) 成長市場への進出深化
 - (iv) グループ総合力の発揮
 - (v) 社会への貢献

※「中長期経営ビジョン『KOBELCO VISION “G”』」の内容の詳細は、当社ホームページ(<http://www.kobelco.co.jp>)プレスリース欄 平成22年4月14日付「神戸製鋼グループ『中長期経営ビジョン』」をご覧ください。

(2) コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化による企業価値向上への取組み

当社は、内部統制システムに基づき、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の充実と、万全なコンプライアンス体制の確立に全力を挙げ、企業価値の向上に取り組んでおります。

3. 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

平成25年6月26日開催の定時株主総会において、不適切な者によって当社の財務および事業の方針が決定されることを防止するための取組みとして、次のプラン（以下、「本プラン」といいます。）のご承認をいただきました。

<本プランの概要>

本プランは当社株券等に対する大規模買付行為が行なわれる場合に、以下の手順を定めております。

(1) 本プランの趣旨

当社株券等の持株割合が15パーセント以上となる当社株券等に対する大規模買付行為が行なわれる場合に、株主の皆様がこのような買付行為を受け入れるか否かを検討するために必要かつ十分な情報を事前に提供することを大規模買付者に求めるとともに、提供された情報に基づき、当社取締役会が当該大規模買付行為について検討評価を行なうための期間を設け、かかる期間が経過するまで大規模買付行為が開始されないようにすることを定めたものです。

(2) 独立委員会の設置

当社取締役会の恣意的な判断を防止し、本プランに則った手続きの客観性、公正性、合理性を担保するため、独立委員会を設置しております。独立委員会の委員は、3名以上とし、社外の弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者等及び社外の経営者と社外取締役によって構成いたします。

(3) 必要情報の提供

大規模買付者の提案が企業価値ひいては株主共同の利益を高めるものか否かについて判断するため、大規模買付者に対し、株式取得の目的、買付対価の算定根拠、買付資金の裏付け、株式取得後の経営方針等について、情報提供を求めます。

ただし、提供される情報は、株主並びに当社取締役会および独立委員会が大規模買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な範囲に限定されるものとし、独立委員会は、大規模買付者に延々と情報提供を求めるなどの濫用的な運用は行ないません。

(4) 検討評価

独立委員会が大規模買付行為の是非を判断するのに必要かつ十分な情報提供を受けたと判断した旨を開示した日から、円貨の現金のみとする全部買付けの場合は60日間、これ以外の場合は90日間を当社取締役会および独立委員会の検討評価期間として確保いたします。

独立委員会は、この間、大規模買付行為の妥当性や対抗措置の発動の是非等を判断し、その検討の結果を取締役会に勧告いたします。

独立委員会が当社取締役会に対して対抗措置を発動すべき旨の勧告をする場合には、当社社外取締役を務める委員のうち、少なくとも1名が賛成していることを必要とするものといたします。

※検討評価期間は、独立委員会が必要と判断した場合、最大60日延長可能といたします。

(5) 大規模買付行為がなされたときの対応

独立委員会の勧告を最大限に尊重し、取締役会が以下の基準のもとで判断いたします。

a. 大規模買付者が本プランの手続きを遵守しない場合、原則として対抗措置を発動します。

b. 大規模買付者が本プランの手続きを遵守した場合、取締役会は、仮に反対であっても、大規模買付行為に対する反対意見の表明や代替案の提示等を行なうにとどめ、原則として対抗措置はとりません。ただし、大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすと認められる場合や当社の企業価値を著しく損なうと判断される場合には対抗措置をとることがあります。

(6) 対抗措置の内容

大規模買付者は行使することができないなどの条件を付した新株予約権の無償割当ての方法をとります。

ただし、大規模買付者に新株予約権の対価として現金を交付する旨の取得条項を付することはできないものといたします。

(7) 有効期限

平成27年6月に開催予定の当社定時株主総会の終了後最初に開催される取締役会終了のときまでとしております。

※ 本プランの内容の詳細は、当社ホームページ（<http://www.kobelco.co.jp>） プレスリリース欄 平成25年4月26日付
「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」をご覧ください。

4. 経営者の取組みが会社支配に関する基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではないこと、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当社グループにおける取組みは、会社支配に関する基本方針にいう「当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上」のための現在の経営者による取組みです。

当社の現在のコーポレート・ガバナンス（企業統治）体制およびその強化のための様々な取組みは、会社法の規律に基づき、取締役の職務執行に対する監督機能を確保し、経営の透明性を高め、もって企業価値、ひいては株主共同の利益の向上に資する点で会社支配に関する基本方針に準拠するものです。

また、本プランは、「大規模買付行為に応じるか否かは、最終的には株主の皆様が判断する」という基本精神に基づき作成されております。本プランに定める手続きのいずれも、大規模買付行為に応じるか否かを当社株主の皆様が判断するために必要な情報を提供させるため、あるいは代替案の提示を受ける機会を株主の皆様に保障するための手段として採用されたものです。よって、本プランは、会社支配に関する基本方針の考え方によつて設計されたものであり、当社株主共同の利益に資するものであると考えます。

さらに、本プランの発効は、株主総会における当社株主の皆様の承認が条件となっております。また、有効期間が明確に規定されていることから、本プランの更新を株主総会の決議により承認しないことが可能です。加えて、本プランは、取締役会決議によりいつでも廃止が可能であることから、当社株主の皆様が本プランの維持により株主共同の利益を損なうこととなると判断する場合、取締役の選解任権行使することにより、いつでも株主の皆様のご意思によって本プランを廃止することが可能となっております。このような仕組みにより、本プランが当社株主共同の利益を損なうことがないように配慮されております。

本プランに定める当社取締役会による対抗措置の発動は、かかる本プランの規定に従つて行なわれます。さらに、当社取締役会が大規模買付行為の是非を検討評価し、対抗措置を発動するか否かを判断するにあたつては、外部専門家などの助言を得るとともに、当社の業務執行を行なう経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。このように、本プランには、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。以上から、本プランは当社役員の地位の維持を目的とするものでないと考えております。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発費は、64億円であります。

また、当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の変更の内容は、次のとおりであります。

[溶接事業部門]

溶接事業部門では、一般財団法人日本海事協会、(株)新来島どっくとの共同研究により、造船分野における水平すみ肉溶接向けの軟鋼フラックス入りワイヤ「FAMILIARC™ MX-200F」を開発し、平成26年4月より販売を開始しました。この商品は、IACS共通構造規則やIMO塗装性能基準の厳格化傾向に対応し、1回の溶接操作（1パス）で8mm程度の脚長が得られ、かつ、良好な溶接ビード形状を実現し、溶接作業効率と塗装性の向上が期待できます。

[機械事業部門]

機械事業部門では、旭海運(株)及び三浦工業(株)と共同で「船用バイナリー発電システム」の開発に着手しました。平成27年度中に開発を完了し、平成28年度中の実船搭載を目指します。なお、本研究開発は、国土交通省の「次世代海洋環境関連技術開発支援事業」及び一般財団法人日本海事協会の共同研究テーマとして実施しています。

[神鋼環境ソリューション]

(株)神鋼環境ソリューションでは、(独)国立環境研究所と共同で、放射能汚染土壤にセシウム除去剤を添加し、加熱化学処理を行なうことで放射性セシウムを除去し、汚染土壤を最大98%減容化する技術を開発しました。放射能汚染焼却灰（主灰）に対しても、前処理を施すことにより、汚染土壤と同様に除染・減容化できる目途を得ております。

[コベルコクレーン]

コベルコクレーン(株)では、港湾向けラチスブームホイールクレーン「MK650」（最大つり上げ荷重65トン）を開発し、平成26年5月より国内向けに販売を開始しました。当機は「MK500」のモデルチェンジ機で、港湾荷役作業のための能力と機能を向上させ、さらに走行性能として、最高速度40km/h（従来機15km/h）を達成しました。また、国土交通省基本通行条件はD条件に適合した国土交通省指定低騒音型建設機械であり、エンジンは平成23年排出ガス規制に対応しております。

(4) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第1四半期連結累計期間に完成したものは次のとおりであります。

会社名 事業所名	セグメントの名称	設備の内容	完成年月
当社 加古川製鉄所	鉄鋼事業部門	新溶銑処理工場	平成26年4月

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第1四半期連結累計期間において、重要な変更があったものはありません。

当第1四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画はありません。

また、経常的な設備更新のための除却等を除き、前連結会計年度末において計画中であったもの以外に重要な設備の除却等の計画はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	6,000,000,000
計	6,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） (平成26年6月30日現在)	提出日現在発行数（株） (平成26年8月4日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,643,642,100	3,643,642,100	東京、名古屋 (以上市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	3,643,642,100	3,643,642,100	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	3,643,642	—	250,930	—	100,789

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 13,939,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,617,725,000	3,617,725	—
単元未満株式	普通株式 11,978,100	—	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	3,643,642,100	—	—
総株主の議決権	—	3,617,725	—

(注)「完全議決権株式（その他）」欄には証券保管振替機構名義の株式が82,000株、及び株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が82個、及び株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式に係る議決権の数が1個含まれております。

②【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
当社	神戸市中央区 脇浜海岸通2-2-4	4,920,000	—	4,920,000	0.14
浅井産業(株)	東京都港区 港南2-13-34	7,307,000	—	7,307,000	0.20
神鋼鋼線工業(株)	尼崎市中浜町10-1	—	1,000,000	1,000,000	0.03
三和鐵鋼(株)	愛知県海部郡 飛島村金岡7	414,000	—	414,000	0.01
(株)セラテクノ	明石市貴崎 5-11-70	298,000	—	298,000	0.01
計	—	12,939,000	1,000,000	13,939,000	0.38

(注)1. 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株あります。なお、当該株式数は「①発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の中に含まれております。

2. 神鋼鋼線工業(株)保有の他人名義の株式は、以下の名義で退職給付信託に拠出されたものであります。
みずほ信託銀行(株)退職給付信託神鋼鋼線工業口再信託受託者資産管理サービス信託銀行(株)1,000,000株
(東京都中央区晴海1-8-12)

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

(執行役員の状況)

当社は、事業部門制の下で執行役員制を導入しておりますが、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、執行役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あづさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	151,930	148,234
受取手形及び売掛金	363,514	321,083
商品及び製品	149,830	162,430
仕掛品	112,697	119,082
原材料及び貯蔵品	138,210	134,719
その他	156,409	148,713
貸倒引当金	△4,995	△5,809
流動資産合計	1,067,597	1,028,454
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	288,590	288,169
機械装置及び運搬具（純額）	372,827	375,973
土地	198,712	198,779
その他（純額）	52,884	47,886
有形固定資産合計	913,016	910,810
無形固定資産	19,952	19,758
投資その他の資産		
投資有価証券	179,620	185,676
その他	111,149	109,198
貸倒引当金	△2,700	△2,533
投資その他の資産合計	288,070	292,341
固定資産合計	1,221,039	1,222,909
資産合計	2,288,636	2,251,363
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	410,895	393,695
短期借入金	249,835	252,211
1年内償還予定の社債	26,000	20,000
未払法人税等	10,683	4,769
引当金	38,741	29,313
その他	155,100	168,332
流動負債合計	891,257	868,321
固定負債		
社債	151,000	141,000
長期借入金	360,411	348,985
退職給付に係る負債	72,653	69,662
引当金	7,086	6,760
その他	71,550	62,254
固定負債合計	662,700	628,663
負債合計	1,553,957	1,496,985

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	250,930	250,930
資本剰余金	100,742	100,742
利益剰余金	322,347	335,795
自己株式	△2,983	△2,975
株主資本合計	671,035	684,492
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,266	20,118
繰延ヘッジ損益	△1,814	△774
土地再評価差額金	△3,368	△3,368
為替換算調整勘定	3,062	△1,082
退職給付に係る調整累計額	△13,183	△10,585
その他の包括利益累計額合計	△2,037	4,307
少數株主持分	65,681	65,578
純資産合計	734,679	754,378
負債純資産合計	2,288,636	2,251,363

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	418,619	444,790
売上原価	358,668	371,963
売上総利益	59,951	72,826
販売費及び一般管理費	40,592	44,838
営業利益	19,358	27,987
営業外収益		
受取利息	879	929
受取配当金	1,127	1,510
業務分担金	1,232	1,358
持分法による投資利益	251	1,163
為替差益	3,234	—
その他	3,746	2,042
営業外収益合計	10,471	7,004
営業外費用		
支払利息	4,934	3,963
出向者等労務費	3,046	3,243
その他	4,723	6,202
営業外費用合計	12,704	13,409
経常利益	17,125	21,583
特別利益		
投資有価証券売却益	23,928	—
負ののれん発生益	1,713	—
特別利益合計	25,642	—
特別損失		
減損損失	18,454	—
特別損失合計	18,454	—
税金等調整前四半期純利益	24,312	21,583
法人税、住民税及び事業税	3,530	3,727
法人税等調整額	1,526	△7,191
法人税等合計	5,056	△3,463
少数株主損益調整前四半期純利益	19,256	25,047
少数株主利益	534	2,103
四半期純利益	18,721	22,943

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	19,256	25,047
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△11,147	6,745
繰延ヘッジ損益	△1,073	1,247
為替換算調整勘定	14,031	△5,808
退職給付に係る調整額	—	2,408
持分法適用会社に対する持分相当額	1,492	△65
その他の包括利益合計	3,301	4,527
四半期包括利益	22,557	29,574
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	18,750	29,288
少数株主に係る四半期包括利益	3,806	286

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(持分法適用の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間において、京セラメディカル(株)を持分法適用の範囲から除外しており、その理由は、株式譲渡であります。

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金が5,066百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等（ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。）を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる当第1四半期連結累計期間の損益及び当第1四半期連結会計期間末の資本剰余金に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の会社の金融機関借入等について、それぞれ保証を行なっております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
四川成都成工工程機械股份有限公司	13,173 百万円	14,369 百万円
日本エアロフォージ(株)	4,410	4,410
その他	3,856 (10社他)	3,627 (11社他)
合計	21,440	22,406
(うち、保証類似行為)	(469)	(313)

また、当社の連結子会社である成都神鋼工程機械(集団)有限公司は、販売代理店やリース会社を通じて顧客に建設機械を販売しております。販売代理店は、顧客の銀行ローンやリース取引について、担保となる建設機械を銀行ローン残高や未経過リース料相当額で買い取る保証を差し入れております。この買取保証に関し、成都神鋼工程機械(集団)有限公司は再保証を差し入れております。当該保証残高は、当第1四半期連結会計期間末において80,542百万円（前連結会計年度末95,028百万円）であります。

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	3,139 百万円	4,696 百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	19,893 百万円	21,619 百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

配当金支払額

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月16日 取締役会	普通株式	14,554百万円	4.0円	平成26年3月31日	平成26年6月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメント毎の売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						
	鉄鋼 事業部門	溶接 事業部門	アルミ・銅 事業部門	機械 事業部門	エンジニア リング事業 部門	神鋼環境 ソリューション	コベルコ 建機
売上高							
外部顧客への売上高	177,627	20,228	71,964	28,945	10,540	13,229	74,475
セグメント間の内部売上高又は振替高	8,078	198	376	2,638	131	726	135
計	185,705	20,427	72,341	31,583	10,671	13,955	74,611
セグメント損益	5,307	1,224	5,354	1,037	201	△162	2,838

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	コベルコ クレーン	計				
売上高						
外部顧客への売上高	10,042	407,053	11,004	418,057	561	418,619
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,543	13,829	3,484	17,314	△17,314	—
計	11,585	420,882	14,489	435,371	△16,752	418,619
セグメント損益	866	16,666	899	17,566	△440	17,125

当第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						
	鉄鋼 事業部門	溶接 事業部門	アルミ・銅 事業部門	機械 事業部門	エンジニア リング事業 部門	神鋼環境 ソリューション	コベルコ 建機
売上高							
外部顧客への売上高	179,275	22,511	81,503	34,528	8,597	11,889	81,048
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,484	215	306	2,387	43	139	217
計	186,760	22,726	81,810	36,915	8,641	12,029	81,266
セグメント損益	3,163	2,147	3,675	1,969	△409	65	7,521

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	コベルコ クレーン	計				
売上高						
外部顧客への売上高	14,362	433,718	10,787	444,505	284	444,790
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,617	13,411	3,595	17,006	△17,006	—
計	16,979	447,130	14,382	461,512	△16,722	444,790
セグメント損益	1,727	19,861	947	20,808	774	21,583

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、神鋼不動産（不動産開発・建設・分譲・仲介・リフォーム等の不動産関連事業）、コベルコ科研（特殊合金他新材料（ターゲット材等）、各種材料の分析・解析等）、及びその他の事業を含んでおります。

2. セグメント損益の調整額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
全社損益（※）	8,734	5,256
その他の調整額	△9,174	△4,482
セグメント損益の調整額	△440	774

(※) 全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない財務関連の損益等であります。

3. セグメント損益は四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行なっております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1 株当たり四半期純利益	6 円23銭	6 円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益（百万円）	18,721	22,943
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	18,721	22,943
普通株式の期中平均株式数（千株）	3,001,326	3,633,686

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年5月16日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行なうことを決議いたしました。

(イ) 配当金の金額・・・・・・・・・・・・ 14,554百万円

(ロ) 1 株当たりの金額・・・・・・・・ 4.0円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・ 平成26年6月5日

(注) 平成26年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行ないます。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月4日

株式会社 神戸製鋼所

代表取締役社長 川崎 博也 殿

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 北山 久恵 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 東浦 隆晴 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴原 啓司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社神戸製鋼所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社神戸製鋼所及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。